



## 防護服生産設備導入支援補助事業

### 募集期間

2020年6月1日から2020年6月30日まで

### 目的

日本国内において不足が懸念されている防護服等(医療用ガウン、防護服、ディスポーザブル手袋、ゴーグル、フェイスシールド)について、防護服等の原材料メーカーや成形メーカー、縫製事業者などの「防護服生産事業者」が、国からの増産要請に応じ、防護服等の更なる増産を速やかに実現するため、生産ラインの増強、新規生産ラインの設置や生産設備の導入等を行うための事業の経費の一部を補助します。

### 支援内容

#### ◆事業内容

防護服生産事業者が、以下の生産ラインの増強事業により生産能力向上を図り、安定供給の確保を早期に行う。

- ① 防護服生産事業者が行う生産機械の購入・設置事業<一般事業>
- ② 防護服生産事業者が行う既存生産ラインの改善・改修事業<一般事業>
- ③ 業界標準的な生産設備に比べて優れている先端設備導入事業<先進的事業>

※一般事業と先進的事業では、補助率及び補助額が異なります。

### 支援規模

#### ◆補助金交付の要件

2-1. 予算規模：12.5億円の内数

2-2. 補助率・補助額

(1) 一般事業(生産ライン毎)

##### ① 補助率

中小企業者：補助対象経費の3/4以内

中小企業者以外：補助対象経費の2/3以内

##### ② 補助額

上限30,000千円

(参考) 補助額30,000千円は、

補助対象経費：中小企業者：40,000千円

中小企業者以外：45,000千円

(2) 先進的事業

##### ① 補助率(生産ライン毎)

中小企業者：補助対象経費の3/4以内

中小企業者以外：補助対象経費の2/3以内

※補助額30,000千円を超えた場合は、一律1/4以内

(参考) 補助額30,000千円は、

補助対象経費：中小企業者：40,000千円

中小企業者以外：45,000千円

##### ② 補助額

上限200,000千円

※特に防護服等の製造・包装工程における生産設備が、成形から不良品検知、包装等一貫した設備である等、防護服等の生産量・出荷するまでの早さが他社の生産ラインに比べて優れ、必要人数が少ない等、高性能の先端生産設備であること。

なお、外部審査委員会を経て決定します。

### 対象者の詳細

防護服生産事業者等

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2丁目13-2 Primegate4F

マスク・アルコール消毒液等生産設備導入支援補助事業 事務局

電話：03-5931-0714

FAX：050-3588-4024

E-MAIL：ma-al-bo-hojor2-ml@ntt-ad.co.jp

受付時間：10時～12時、13時～17時/月曜日～金曜日(土日祝祭日・年末年始除く)

## 担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社  
担当：受付窓口  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。  
サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じて、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金